

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	調達等の合理化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0162

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
					評価 B < 評価に至った理由 > 「調達等合理化計画」で計画した「重点的に取り組む分野」において取り上げた2項目については、以下のとおり実施した。 一括調達の実施については、3事業を一括で調達することにより、予定経費を18.8%削減 一般競争に係る応札要件の見直しについては、一者応札となった前回事案の結果を踏まえ、資格審査方法を見直し競争性(複数応札)を確保 また、「調達に関するガバナンスの徹底」において定めた項目については、以下のとおり取り組んだ。 随意契約に関する内部統制の確立については、法人内に随意契約適正化検証チームを設置し、事前点検を実施する体制の整備を行い、平成27年度の対象1件は、点検の結果、仕様書を見直し、公募手続により調達を実施 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組については、全ての調達案件の予定価格調書を厳重に管理 上記のとおり、「調達等合理化計画」に基づき、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的な調達等の合理化に向けた取組を着実に推進していると認められる。 また、全入札・契約の状況について毎月監事監査を実施していること、「独立行政法人統計センター契約監視委員会」において、随意契約の妥当性や一者応札・応募案件の調達内容、調達手続等について点検を実施し、契約内容等について了承を得ていること、さらに、取組状況等についてホームページを通じて公表していることから、所期の目標を達成しておりBとした。
別添 40 参照					

						<p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報						
特になし。						

業務運営の効率化に関する事項

4 調達等の合理化に関する事項

年度目標	事業計画
<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、統計センターが策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施すること。</p> <p>契約内容を公開し、随意契約の見直しや一者応札・一者応募の改善に向けた取組を行うなど、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受けること。</p>	<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>また、一般競争入札等を原則としつつも、事務・事業の特性を踏まえ、随意契約によることができるとを会計規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p> <p>さらに、一者応札・一者応募については、真に競争性が確保されているか、独立行政法人統計センター契約監視委員会において契約状況の点検・見直しの状況について審議を行い、その結果に的確に対応する。</p> <p>これらの取組状況、審議概要並びに契約内容については、ホームページを通じて公表する。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容について定期的なチェックを受ける。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されているか。 ・随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組はされているか。 	<p>4 調達等の合理化に関する事項</p> <p>(1) 調達等合理化計画</p> <p>ア 調達等合理化計画の取組</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために平成27年7月に策定した「調達等合理化計画」を着実に推進しているとともに、当該計画における策定及び自己評価については、独立行政法人統計センター契約監視委員会^{*1}(以下「契約監視委員会」という。)において了承を得ているものである。</p> <p>なお、当該計画の取組状況については、ホームページを通じて公表している。</p> <p>イ 平成27年度契約実績</p> <p>統計センターにおける平成27年度の契約件数は48件、契約金額は12.2億円である。また、競争性のある契約は46件(95.8%)、12.0億円(98.3%)、競争性のない契約は2件(4.2%)、0.2億円(1.7%)となっている。</p> <p>平成26年度と比較して、競争性のない随意契約の割合が、件数は小さく金額は大きくなっている(件数は1.8ポイントの減、金額は1.1ポイントの増)。これはガス料を競争入札へ移行したことにより、競争性のない随意契約の件数及び金額自体はともに減少したものの、契約金額全体も大きく減少したため、金額割合としては増加したものである。</p>	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>平成27年度における随意契約は、2件(水道料、官報掲載料)であり、真にやむを得ない契約のみとなっている。</p> <p>また、一般競争入札の全体の契約に占める割合は、件数については約92%、金額は約98%となっている。</p>

*1 独立行政法人統計センター契約監視委員会：「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、平成21年11月に設置され、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)において、総務大臣決定に基づく委員会としてみなされた監事及び外部有識者によって構成された組織。

平成27年度の統計センターの調達全体像 (単位：件、億円)

	平成26年度		平成27年度		比較増 減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(92.0%) 46	(99.4%) 37.7	(91.6%) 44	(97.5%) 11.9	(4.3%) 2	(68.4%) 25.8
企画競争・公募	(2.0%) 1	(0.0%) 0.0	(4.2%) 2	(0.8%) 0.1	(100%) 1	(-%) 0.1
競争性のある契約(小計)	(94.0%) 47	(99.4%) 37.7	(95.8%) 46	(98.3%) 12.0	(2.1%) 1	(68.2%) 25.7
競争性のない随意契約	(6.0%) 3	(0.6%) 0.2	(4.2%) 2	(1.7%) 0.2	(33.3%) 1	(32.3%) 0.0
合計	(100%) 50	(100%) 37.9	(100%) 48	(100%) 12.2	(4.0%) 2	(67.8%) 25.7

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増 減の()書きは、平成27年度の対26年度伸率である。

ウ 一者応札・応募案件の改善等への取組

一者応札・応募案件の改善については、改善に向けた取組を引き続き行っており、ホームページによる年間調達予定案件の事前公表のほか、結果的に1者以下の応募・公募となった8件(11件のうち2件は国との合同調達、1件は公募)については、入札説明書の受理後に入札に参加しなかった者に対して不参加理由を聴取する等の事後点検を実施した。

一者応札・応募案件の改善については、ホームページによる年間調達予定案件の事前公表のほか、結果的に1者以下の応札・公募となった案件については、入札説明書の受理後に入札に参加しなかった者に対して不参加理由を聴取する等の事後点検を実施し、改善に向けた取組を引き続き行っている。

平成27年度の統計センターの一者応札・応募状況 (単位：件、億円)

		平成26年度	平成27年度	比較増 減
		2者以上	件数	33 (70.2%)
	金額	31.1 (82.5%)	7.6 (63.3%)	23.5 (75.6%)
1者以下	件数	14 (29.8%)	11 (23.9%)	3 (21.4%)
	金額	6.6 (17.5%)	4.4 (36.7%)	2.2 (33.4%)
合計	件数	47 (100%)	46 (100%)	1 (2.1%)
	金額	37.7 (100%)	12.0 (100%)	25.7 (68.2%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。

(注3) 比較増 減の()書きは、平成27年度の対26年度伸率である。

エ 重点的に取り組む分野

平成27年国勢調査集計の準備

	<p>(ア) 一括調達に関する調達 平成27年国勢調査集計の準備事務に係る人材派遣業務の調達は、受付整理業務 保管・管理業務 O C R入力及びスキャナー入力業務の3事業に区分されるが、契 約期間及び業務内容は類似している。 前回集計時では事業ごとに契約したが、これら3事業を一括で調達し、大規模調達 による競争性の促進や経済性等を踏まえた契約を実施した。 その結果、マイナンバー特需による人材派遣労働者不足にもかかわらず5者の応 札があったことから競争性が確保され、年度当初の予定経費94,317千円から76,562 千円の18.8%の削減が図られた。</p> <p>(イ) 一般競争に係る応札の要件の見直し 平成27年国勢調査の集計に係る分類符号格付業務の調達について、入札参加資格 審査（以下「資格審査」という。）の結果で一者応札（10者中9者不合格）とな った前回調達を踏まえ、品質を確保しつつ、競争性を確保するとの2つの要件を満 たすため、資格審査方法を見直した。 その結果、品質における履行能力を備えた業者を確保しつつ、競争性（複数応札） の確保が図られた。</p> <p>オ 調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>(ア) 随意契約に関する内部統制の確立 随意契約適正化検証チームを設置（平成27年7月理事長決定）し、新たな随意契約 を予定する案件に対し、事前点検を実施する体制の整備を行った。 平成27年度における対象案件は、「住宅地図データ閲覧サービス一式の提供」の1 件であり、より一層の透明性・公平性の確保といった観点から仕様書の一部を見直 した上で公募手続による調達を実施し、公募要件を満たした1者と随意契約を締結し た。</p> <p>(イ) 不祥事の発生を未然防止のための取組 予定価格漏えいといった調達に関する不祥事の発生を防ぐ観点から、全ての調達 案件について、予定価格調書の作成後、開札までの間、記載した内容の漏えいが起 きないよう厳重な管理を行った。 なお、平成27年度に実施した競争入札は44件である。</p> <p>カ 契約監視委員会による点検 契約監視委員会において、平成27年度の調達等合理化計画の策定及び自己評価の際 の点検を受けるとともに、これに関連して、競争性のない新たな随意契約、2か年連続 の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等につ いて点検を受け、その審議結果を踏まえ、更なる競争性の確保の推進に努めている。 なお、契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表した。</p>	<p>事務に係る人材派遣業務の調達は、前回集計時では事業ごと（3 事業）に契約したが、これらを一括で調達し、大規模調達による競争性の促進や経済性等を踏ま えた契約を実施した。 その結果、5者の応札があったことから競争性が確保され、年度 当初の予定経費94,317千円から76,562千円の18.8%の削減が図 られた。</p> <p>平成27年国勢調査の集計に係 る分類符号格付業務の調達につ いて、品質を確保しつつ、競 争性を確保するとの2つの要件 を満たすため、資格審査方法を見 直し、品質における履行能力を備 えた業者を確保しつつ、競争性 （複数応札）の確保が図られた。</p> <p>随意契約適正化検証チームを 設置（平成27年7月理事長決定） し、新たな随意契約を予定する案 件に対し、事前点検を実施する体 制の整備を行った。</p> <p>予定価格漏えいといった調達 に関する不祥事の発生を防ぐ観 点から、全ての調達案件につ いて、予定価格調書の作成後、開 札までの間、記載した内容の漏え いが起きないよう厳重な管理を行 った。</p> <p>契約監視委員会において、競争 性のない新たな随意契約、2か年 連続の一者応札・応募案件など に該当する個々の契約案件の調 達内容及び調達手続等について点</p>
--	---	--

<p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事による監査が、適切に行われているか。 	<p>(2) 契約内容の監査</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約案件全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めている。</p> <p>調達の実施に当たっては、事業部門(調達要求部門)の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、管理部長等が決裁を行っている。なお、この場合において、財務課の予算執行管理担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を実施している。</p>	<p>検を受けている。</p> <p>監事による監査については、一般競争入札を含む全ての入札・契約の状況について、毎月、厳正なチェックを受けた。</p> <p>このように、「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されており、随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組も実施されている。また、契約監視委員会において、契約案件の調達内容及び調達手続等について点検を受け、了承を得ている。</p> <p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>
---	---	--